

令和5年(2023年)10月10日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容	感染症名	期間
上湯川小学校	学年閉鎖	インフルエンザ	10月6日～10月10日
桔梗小学校	学級閉鎖 2学級	インフルエンザ	10月6日～10月9日

2 臨時休業等の状況(10月6日時点)

(1) 新型コロナウイルス感染症

・学級閉鎖 1校 1学級
中学校 1校 1学級

(2) インフルエンザ

・学年閉鎖 1校
小学校 1校
・学級閉鎖 1校 2学級
小学校 1校 2学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)